

事務事業評価シート

(平成24年度実施事業)

事務事業名	少年センター活動事業			事業コード	0122
所属コード	47700	課等名	市民部少年センター	係名	
課長名	中 野 玲 子	担当者名	立 花 政 志	内線番号	6077
評価分類	☒ 一般 ☐ 公の施設 ☐ 大規模公共事業 ☐ 補助金 ☐ 内部管理				

1 事務事業の基本情報・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 概要

総合計画 体系	施策の柱	共に生き未来を創る教育・文化	コード	4
	施策	将来を担う次世代の育成	コード	1
	基本事業	児童・青少年の健全育成	コード	5
予算費目名	一般会計 3 款 2 項 6 目節 少年センター活動事業（001-01）			
特記事項				
事業期間	☐ 単年度 ☒ 単年度繰返 ☐ 期間限定複数年度		開始年度	昭和39年度
根拠法令等	盛岡市少年補導施設に関する条例			

(2) 事務事業の概要

啓発活動，街頭補導活動及び相談活動を通じ，関係機関と連絡調整を図りながら少年の非行防止及び健全育成を図る。

(3) この事務事業を開始したきっかけ（いつ頃どんな経緯で開始されたのか）

少年センターは昭和39年に設置され，少年の非行防止及び健全育成に関し，関係機関及び団体との連絡調整を図りながら，効果的な活動を行う目的で事業が開始された。

(4) 事務事業を取り巻く現在の状況はどうか。(3)からどう変化したか。

少子化の進む中，新市街地形成や大型店の出店による都市環境の変化，さらにインターネットや携帯電話の普及による情報や交友関係の変化が急速に進んでおり，それに伴い少年の行動パターンも大きく様変わりしている。このため，少年センターの活動もそれらに対応してゆくため，今後の展望を踏まえて，実施形態等の見直しが必要となっている。

2 事務事業の実施状況（Do）・・・・・・・・・・・・・・・・

（1）対象（誰が，何が対象か）

少年

（2）対象指標（対象の大きさを示す指標）

指標項目	単位	22年度 実績	23年度 実績	24年度 計画	24年度 実績	26年度 見込み
A 6歳～20歳未満の男女	人	39,114	38,570	38,400	38,361	38,000
B						
C						

（3）24年度に実施した主な活動・手順

- ア 巡回補導活動
- イ 少年相談活動
- ウ 周知啓発活動

（4）活動指標（事務事業の活動量を示す指標）

指標項目	単位	22年度 実績	23年度 実績	24年度 計画	24年度 実績	26年度 目標値
A 巡回補導回数	回	426	426	508	418	508
B 補導件数	回	68	44	150	96	150
C 少年相談回数	回	22	21	50	15	50

（5）意図（対象をどのように変えるのか）

問題行動の少年や繁華街にいる少年に声かけや指導を行い少年達の健全育成に資するとともに、悩みを抱える少年や保護者等からの相談に対応することで少年非行を未然に防ぐ。

（6）成果指標（意図の達成度を示す指標）

指標項目	性格	単位	22年度 実績	23年度 実績	24年度 計画	24年度 実績	26年度 目標値
A 補導人数	☐ 上げる ☒ 下げる ☐ 維持	人	68	44	150	96	150

3 事務事業の評価（See）

(1) 必要性評価（評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要）

① 施策体系との整合性

少年への指導・助言を行うことにより，非行防止や犯罪に関与（被害者及び加害者）しない健全育成効果が期待できることから整合性が図られている。

② 市の関与の妥当性

行政，学校，PTA及び地域住民が連携協力し非行防止と健全育成を行なうためには，市が活動の中心となり指導・支援する必要があることから，市の関与は妥当である。

③ 対象の妥当性

心に問題，不安や悩みを抱える少年を社会的に支援することは重要であり，継続的な活動が求められていることから，対象は妥当である。

④ 廃止・休止の影響

廃止・休止をすることで，少年非行が増加する可能性がある。

また，これまで築き上げてきた関係団体，関係機関や地域との連携効果を失わせる可能性もある。

(2) 有効性評価（成果の向上余地）

関係団体や地域が一体となつての啓発，巡回活動を中心とした非行防止，健全育成の取り組みを強化することで高い効果が期待できる。

(3) 公平性評価（評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要）

業務の内容からいって，特定の受益者は存在しないことから，受益機会及び受益負担は公平である。

(4) 効率性評価

最低限の事業費での運営に努めていることから，費用対効果は適正に図られている。

また，事業費の大部分は業務の中核をなす専任補導員や少年補導委員の人件費であることから，削減の余地はない。

4 事務事業の改革案（Plan）

（1）改革改善の方向性

携帯電話やインターネットの普及により，少年を取り巻く環境や行動圏は大きく変化しており，少年センターの活動もそれに併せて実施形態の見直しが必要となっている。

今後，変化に対応して行くためには，現状把握と分析のため地域，学校及び家庭の協力と関係機関の情報が重要となるので，それらとのネットワークの形成や信頼関係の構築が求められている。また，業務内容の見直しやIT機器への対応を推進する必要がある。

（2）改革改善に向けて想定される問題点及びその克服方法

少年の非行防止や健全育成を担う庁内関係各課との連携不足が否めないことから，情報の共有化とともに連携した活動を実施するための関係各課連絡ネットワーク形成の必要性がある。

また，関係店舗や少年たちの行動・興味対象への情報共有も必要となる。

5 課長意見

（1）今後の方向性

- ☐ 現状維持（従来どおりで特に改革改善をしない）
- ☒ 改革改善を行う（事業の統廃合・連携を含む）
- ☐ 終了・廃止・休止

（2）全体総括・今後の改革改善の内容

少年センターの活動は，日々の生活の中で少年と直接又は間接的に関わっていくことで将来を担う次世代の育成の一部を担うものである。

少年をめぐる環境が急速に変化しているなかで，少年の行動形態も変化しており，効果的な非行防止・健全育成活動を推進するためには，関係機関等と一体となった取組が必要である。

そのため，現在，情報・意見交換の場から共同事業を行なうためのネットワーク化を進めており，引き続き当該ネットワークの強化・拡充を図るものとする。